

新清掃工場関連付帯施設整備事業PFIアドバイザー業務委託

質問回答書

番号	質問事項	質問の趣旨（必要に応じて）	回答
1	別記 評価基準 「※1 同種とは、25メートルプール、温浴施設又はスポーツジムを有する施設をいう。」とありますが、アドバイザー業務に限るとの理解でよろしいでしょうか。	同種実績の要件の明確化のため	予定技術者の業務実績については、同種業務であっても、同種業務でなくてもアドバイザー業務に限ります。
2	様式4 業務実績調書 「業務実績は、官公庁が発注したPFI法に基づく事業におけるアドバイザー業務について、元請として受注し、平成26年4月1日から本プロポーザルの参加募集開始の日までに完了させた実績とします。（PFI導入可能性調査は含みません。）」とありますが、官公庁の発注であれば、施設用途はプール等に限らないとの理解でよろしいでしょうか。	該当実績の要件の明確化のため	お見込みのとおりです。
3	仕様書P.56(11)③ 「庁内調整を図る庁内検討委員会」について、開催時期の想定があればご教示ください。	業務スケジュールの参考とするため	庁内検討委員会の開催時期については、要求水準書（案）の作成・公表までに開催することを想定しています。具体的には、提案や協議によります。
4	仕様書P.616 参考資料 技術提案書の作成にあたり、参考資料として挙げられている「新清掃工場関連付帯施設基本計画書」、「新清掃工場関連付帯施設基本設計業務報告書」のデータをご提供いただけますでしょうか。	事業内容の確認のため	データの貸与については、来庁又は郵送によるものとし、ご用意いただいたCD-Rに記載します。来庁の場合は事前にご連絡をいただくとともに、郵送の場合は送付先をわかるようにし、返信に必要な額の切手を同封してください。（レタックスでも可）

5	募集要項 P.7 8-5. 第二次審査 プレゼンテーションの際に、提出した企画提案書を基に作成した PowerPoint 資料の使用は可能でしょうか。	プレゼンテーション方法の明確化のため	PowerPoint 資料の使用は可能です。プロジェクター及びスクリーンは本市にて用意しますが、それ以外の設備・機器は参加各者にて用意してください。
6	共同企業体 (JV) を組成して参加することは可能でしょうか。		本プロポーザルは、本市と受注者 1 者との業務委託契約とし、共同企業体 (JV) での参加を見込んでいません。
7	共同企業体を組成して参加することが場合、以下についてご教示ください。 ① 参加資格は代表企業 1 社が満たせばよいか。 ② 参加申請書の提出時に追加で提出すべき書類はあるか。 ③ その他必要な手続きはあるか。		6 の回答と同じ。
8	新清掃工場関連付帯施設基本計画書、新清掃工場関連付帯施設基本設計業務報告書その他必要な書類は受託後にご提供いただけるという理解でよろしいでしょうか。		新清掃工場関連付帯施設基本計画書、新清掃工場関連付帯施設基本設計業務報告書のデータ貸与については、本プロポーザル募集開始日以降可能です。また、その他必要な書類は、契約後の協議により提供します。 データの貸与にあたっては、4 の回答を参照してください。
9	庁内検討委員会、実施方針公表、入札公告について、それぞれの現時点での想定時期をご教示ください。		庁内検討委員会の開催時期については、3 の回答を参照してください。また、実施方針公表は本年 1 2 月、入札公告は来年 4 月と現時点において想定していますが、各者からの提案を参考とします。

10	審査委員会への謝金のお支払いは貴市にて行われ、お見積りには計上しないでよいという理解でよろしいでしょうか。		お見込みのとおりです。
11	審査委員会について、現時点での想定回数をご教示ください。		審査委員会の開催は4～5回を想定していますが、各者からの提案を参考とします。
12	参加資格について、平成26年3月31日以前に受託し、平成26年4月1日以降に完了した案件も対象となるという理解でよろしいでしょうか。		お見込みのとおりです。
13	様式5に記載する担当者の実績について、平成26年4月1日以前に完了した同種実績を記載してもよろしいでしょうか。		様式5の実績欄には、同種業務であっても、同種業務でなくても結構ですが、平成26年4月1日以降の実績を記入してください。なお、平成26年3月31日以前に完了の同種実績については、「本業務についてアピールできる点」の欄に記載してください。